

パーマネンシーを保障する 母子生活支援施設の 実践と可能性

～母子生活支援施設の実際とこれからの方向性～

全国母子生活支援施設協議会 副会長
社会福祉法人 大洋社 常務理事
齋藤弘美

法人紹介

大洋社

母子事業部

保育事業部

こども
ショート

親子
ショート

母子生活支援施設

母子生活支援施設(母子)
自立支援担当職員・地域心理士
緊急一時保護事業(母子・単身女性)

母子生活支援施設

母子生活支援施設(母子)
自立支援担当職員・地域心理士
緊急一時保護事業(母子・単身女性)

母子生活支援施設

母子生活支援施設
緊急一時保護事業
(母子・単身女性)

子育て支援事業

ファミリー・サポート・センター
一時預かり保育
定期利用保育

保育園

子育て支援事業

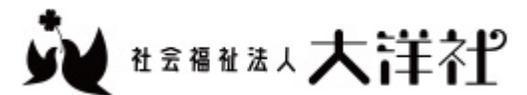
一時預かり保育
定期利用保育

保育園

事業開始 1922(大正11)年

エリア 東京都内

大事にしていること 家族が幸せになるために、
地域が幸せになる活動をする



子育て支援事業

ショートステイ
要支援ショートステイ
トワイライトステイ
休日デイ(区独自事業)
親子ショート・親子支援

行政
窓口

子育て支援事業

ショートステイ
トワイライトステイ
休日デイ(区独自事業)
親子ショート・親子支援
妊産婦支援

子育て支援事業

ショートステイ
要支援ショート
親子ショート

アフターケア・地域公益活動

れいんぼう(子・若者・ひとり親)
おおた子ども民生委員
お福分けフードパントリー

アフターケア・地域公益活動

れいんぼう(子・若者・ひとり親)
おおた子ども民生委員
お福分けフードパントリー

アフターケア

地域公益活動
学習支援
食支援など

社会体験
就労体験
食材提供



地域で気軽に
相談利用

施設窓口

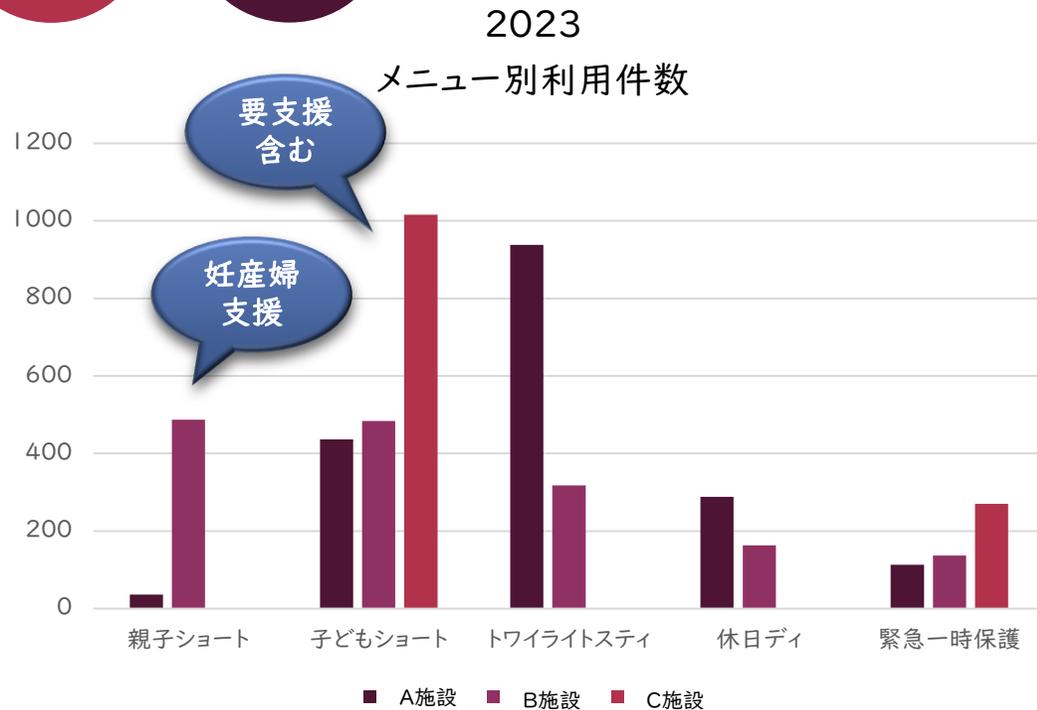
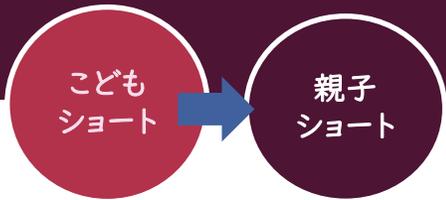
地域連携
社協・社福
NPO
民生・自治会
企業・大学

大洋社の事業 2023子育て支援事業

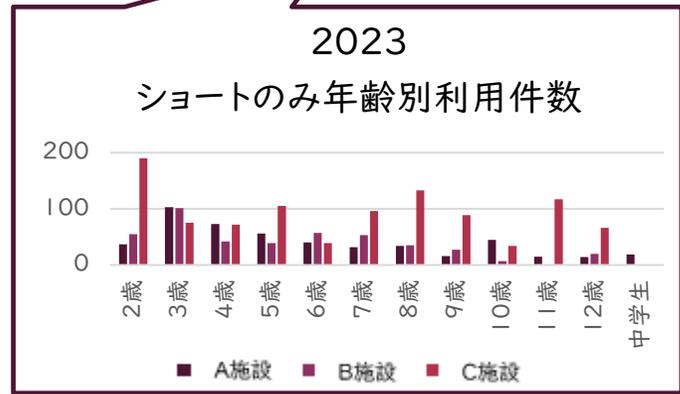
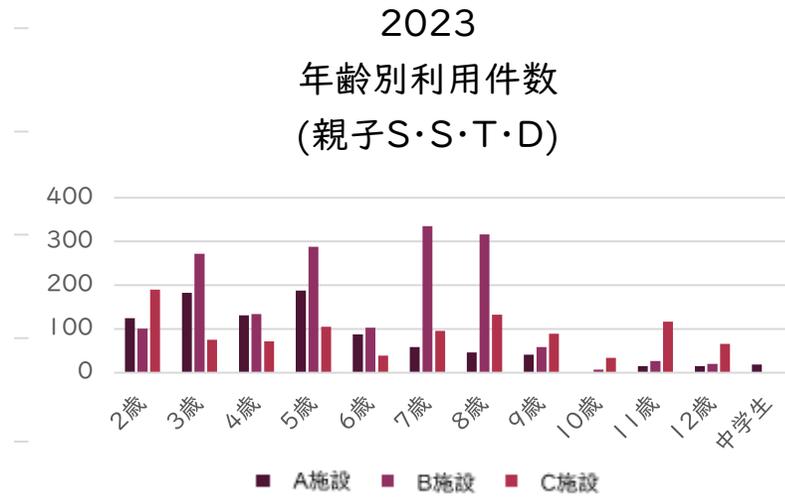
ショートステイ(3か所)、トワイライトステイ(2か所)、休日デイ(2か所)

気楽に受けられる
最初のおやこ支援を
目指して

受付・利用料
の手続きは
施設で行う
こどもも事前
に見学説明



・A施設:年間1698件 「トワイライトステイ」「休日デイ」が多い
 ・B施設:年間1452件 「妊産婦親子ショート」が多い
 ・C施設:年間1016件 「ショート・要支援ショート」2歳児多い



A施設の地域支援
合計5,186件

- 子育て支援 1,698件
- 緊急一時保護 113件
- アフター・子ども支援 762件
- 食支援 2,613件



大洋社の事業 地域ネットワークで「つながり」をつくる

大田区社会福祉法人協議会

おおた福祉ネット

P.2-3 私たちのミッション
P.4-5 立ち上がり～これから
P.6-7 活動紹介
P.8-15 参加法人一覧

で福祉を

ネットワ

むすぶ

23

おおた福祉ネットの立ち上がり

- 現在～これから -

このパンフレットの作成にあたり、私たち大田区社会福祉法人協議会（以下、「おおた福祉ネット」という。）が、どのような経緯で立ち上がり、何を行ってきたのか、あらためて振り返りながら、これまでの活動やこれからのことについて幹事法人で話し合いました。

大田区社会福祉協議会
池上長寿園
有隣協会
大田区社会福祉協議会

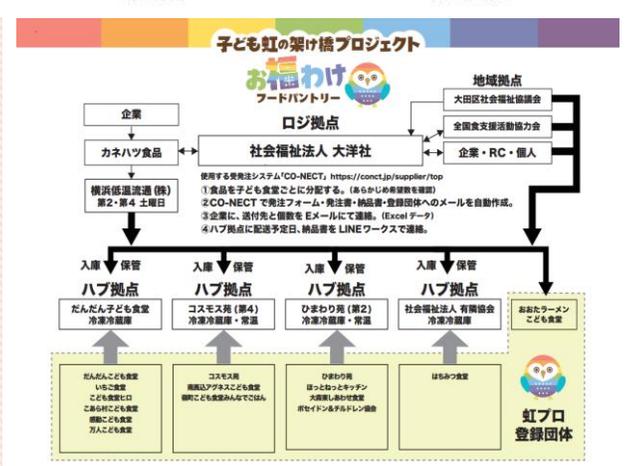


地域共生社会の実現に向けて

調布エリア 大森エリア

各エリアごとに地域を意識したネットワークづくりを展開

蒲田エリア 糀谷・羽田エリア



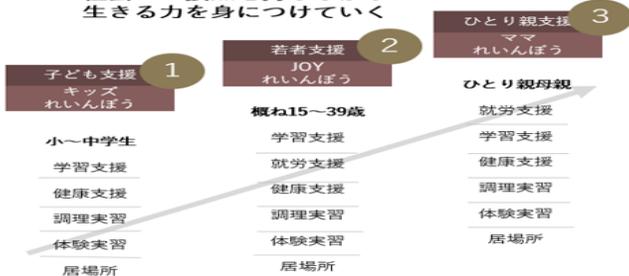
大洋社の事業 アフターケア含む地域公益活動

子ども虹の架け橋プロジェクト

2015年～

れいんぼう
こども・若者・ひとり親

社会との接点を持ちながら
生きる力を身につけていく



学ぶ 学を楽しむ 資格を取る 自信を持つ	食べる 作るを楽しむ 皆で食べる 食の思い出を
動く みんなで動く 一人でメンテ 異年齢交流	体験 社会性を育む 色々な人と会う 色々な仕事を知る

大洋社×他の社会福祉法人×社協

2018年～

おおた子ども民生委員

チームで取り組む
地域共生社会
づくり

民生児童委員・社会福祉法人・社会福祉協議会の
3者連携による5つの実践事例集



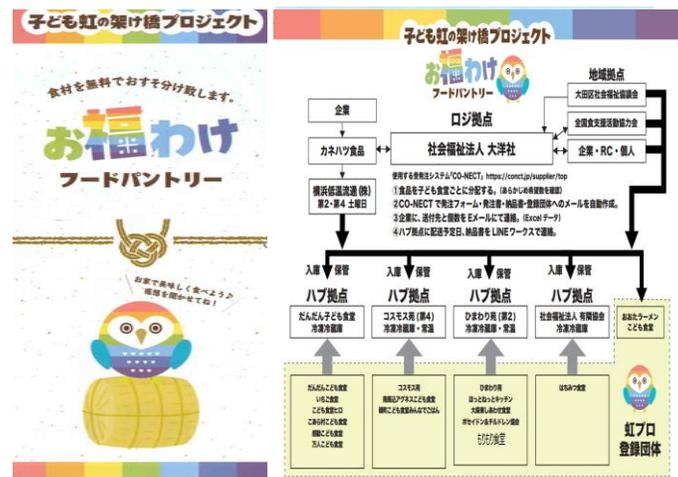
生きる力を身につける
～おおたこども民生委員～

大洋社×民生委員×社協

2021年～

お福分けパントリー

2024年～



大田区内の子ども食堂と児童施設等に、
食材等をロジハブ拠点としての支援
約1,000世帯登録 98%ひとり親

大洋社×子ども食堂×企業など

社会体験
就労体験
食材提供



母子生活支援施設 特徴

<児童福祉法第38条>

母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

種類

児童福祉法
親子で利用する
社会的養育の入所施設

対象

年齢対象が幅広い
こども 胎児~18歳
母 10代~60代

窓口

窓口は福祉事務所
保護者が申請
(措置ではない)
市区町村

支援

職員配置
施設長
母子支援員・少年指導員等
【加算】
保育士・心理職・
自立支援担当職員・地域心理士など
母子生活支援施設にFSW配置はない

支援

親子の居住の場の提供
生活支援
子育て支援
就労支援
家族等の関係調整支援

特徴

親子で生活
食事提供をしない
日常生活の場
学校や仕事には自身で

傾向

最近の傾向
障がいのある親子
被虐待体験・養育不安
再統合
妊娠期の利用

単身妊婦のうちから、実家のように、
同じ場所で支援できないか？

母子生活支援施設 入所理由と入所後の相談内容

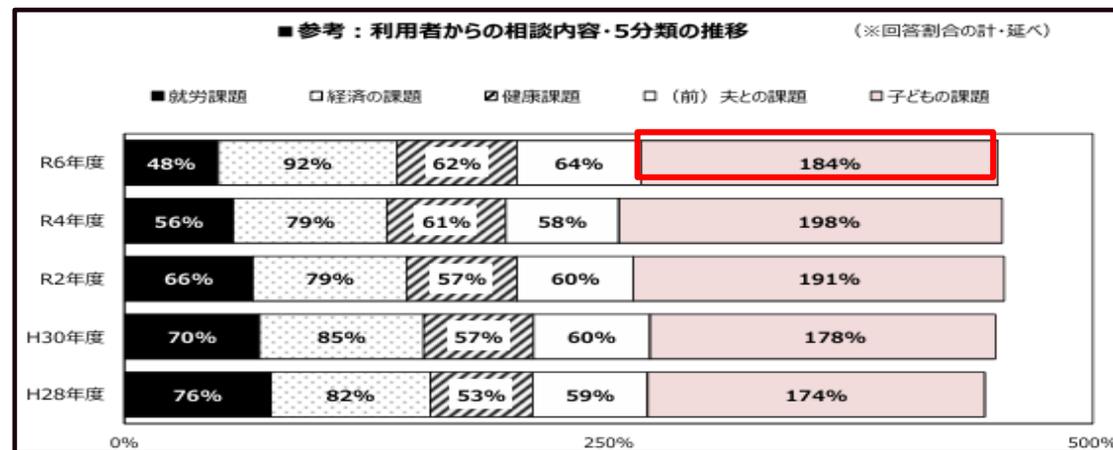
<母子生活支援施設の入所理由と活用>

母子生活支援施設は、様々な家族の課題がある場合に利用できる施設。
施設入所前の行政による主な入所理由は、「夫などの暴力」が一番多いものの、
入所後の相談は、「こどもに関する課題」が一番多く、次が「(母の)健康課題」。
また、「障害がある」は、「親」5割、「子」3.5割、「親子共」は2割。



■ R5年度中に入所した世帯の主たる入所理由（地域別）

入所理由（主たるもの）	R5年度中に入所した世帯 (a・b・cの合計)		内訳（無回答は省略）					
			福祉事務所 管轄内 市区町村(a)		管轄外 市区町村 (同一県内)(b)		都道府県外 (広域) (C)	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
夫などの暴力	683	61.0	250	43.0	217	74.8	214	88.1
児童虐待	27	2.4	10	1.7	8	2.8	9	3.7
入所前の家庭環境の不適切	77	6.9	60	10.3	12	4.1	5	2.1
母親の心身の不安定	39	3.5	30	5.2	7	2.4	2	0.8
職業上の理由	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
住宅事情	175	15.6	138	23.7	28	9.7	8	3.3
経済事情	76	6.8	61	10.5	11	3.8	4	1.6
その他	42	3.8	33	5.7	7	2.4	1	0.4
全体（縦の合計）	1,119	100.0	582	100.0	290	100.0	243	100.0



養育に不安がある世帯の利用ニーズが高いが、入所(特に広域利用)は「DV」優先

全国母子生活支援施設協議会 2024ビジョン検証

制度改正

2011(平成23)年7月
「社会的養護の課題と将来像」
施設の役割、入所者支援など

2017(平成29)年
「新たな社会的養育ビジョン」にて、
「家庭養育の原則」
「パーマネンシー保証」

2024(令和6)年4月～
児童福祉法の改正
女性支援新法の施行

様々な事業を行うことが可能

全母協

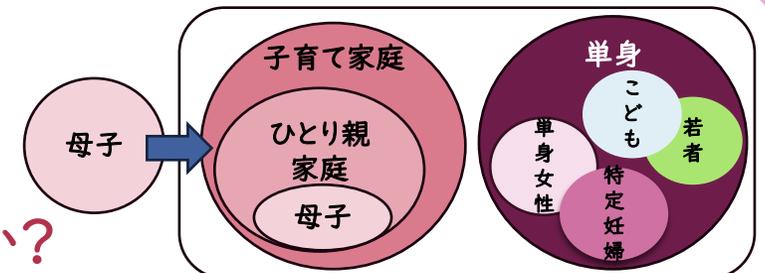
2015(平成27)年5月
「私たちのめざす母子生活支援施設(ビジョン)」が策定

2021(令和3)年
全母協ビジョンに基づき、「産前・産後支援」「アフターケアを含む地域支援」
「親子関係再構築支援」について、母子生活支援施設が持つ機能を活かしながら
取り組む、基本的な3つの考えの方針

2024(令和6)年4月～
「これからの母子生活支援施設の3つのタイプ」

2024(令和6)年4月～
「全母協ビジョンの検証」

誰のために
何をする施設になるか？



全国母子生活支援施設協議会・全母協ビジョン検証 親子関係構築支援

＜母子生活支援施設の親子関係構築支援について＞

- ・2017(平成29)年3月 厚生労働省「親子関係再構築支援 実践ガイドブック」
- ・2021(令和3)年度 全母協は3つの基本的な考えの一つとして「親子関係再構築支援」を重視
- ・2024(令和6)年度 全母協ビジョン検証 親子関係再構築支援に「再」が必要かどうかの議論
例えば、子どもが一時保護や児童養護施設などを利用する場合を「分離」といい、その状態を経て再度、こどもと一緒に生活することを「再統合」という言葉が使われ、私たちはそれを「再構築」としていた。
しかし、分離を経験していない親子であっても一緒に生活していく上で、関係構築をしていくことが求められることが多いため、今後は「再」を入れず、「親子関係構築支援」とした。

再統合(再構築支援)の際に

- 例)母子生活支援施設へ入所する際に、児童相談所や児童養護施設や乳児院などの関係機関と連携しながら再統合のタイミングを図る
- 例)再統合のための準備として、親子交流の場面を関係機関と一緒に
- 例)母子生活支援施設の中で、親子の状態を見ながら支援。必要に応じて、こどものみ預かりながら

親子関係構築支援の際に

- 例)施設の事業を活用して、出産だけではなく、親子の関わりを体験する
- 例)障害のある親子への親子の関わりの方に対して
- 例)ヤングケアラーなどの場合 今までの生活から、自分自身の考えや生き方を持つ

子育てに大変な時に支援をする必要がある

妊娠期

新生児
～
乳児期

思春期

全国母子生活支援施設協議会・全母協ビジョン検証

パーマネンシー保障

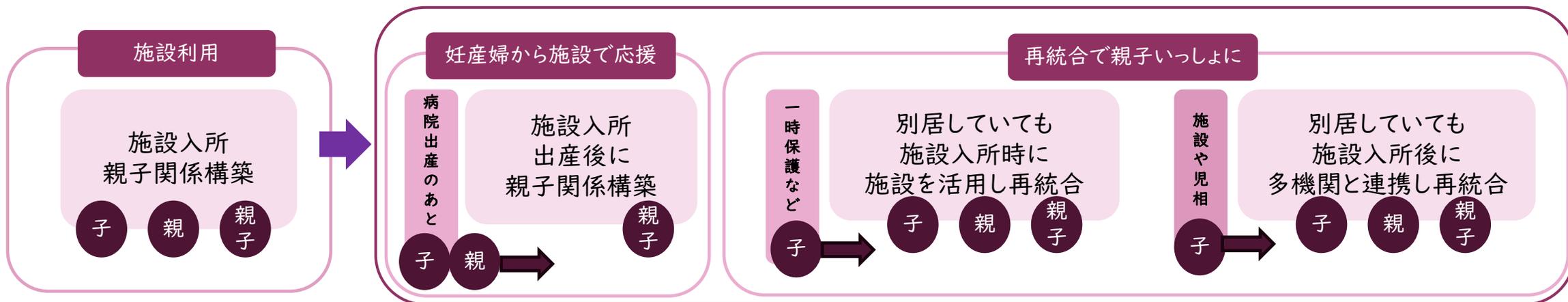
母子生活支援施設を活用して分離しない支援へ

<母子生活支援施設におけるパーマネンシー保障とは>

全母協ビジョンで言われる「切れ目のない支援」とは、子どもの育ちにおけるパーマネンシー保障を意味し、また地域住民に向けた敷居の低い柔軟な支援展開という意味を提示。

この2つの切れ目のない支援については、全母協ビジョンの柱であり、母子生活支援施設としては今後のビジョンでも重視すべきと考える。具体的には、母子生活支援施設の支援の特徴である家庭養育優先原則や家族維持機能、家族関係再構築支援等の実践を地域の中にさらに周知していけるような取り組みが必要と思われる。

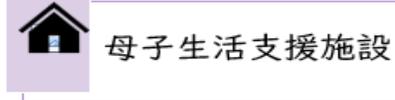
特記すべきは、児童福祉法に基づいた児童福祉施設として、母親とともに家族として住まうことが可能であることや、こどものみならず母親の実家機能（アタッチメントの安心・安全の基地）を有すること、それが子どもの育ちにおいて安定した成長を促し、負の連鎖を断ち切ることに寄与していることは、今までの取組で明らかになってきたところである。それをどのように地域の子育て家族に展開していくのか、という点で課題を抱えている施設もあるのではないか。



母子生活支援施設 これからの方向性

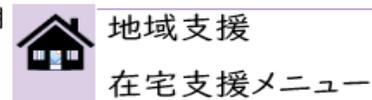
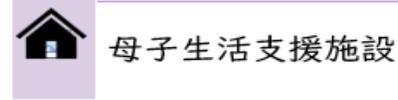
これからの
母子生活
支援施設

I 型 グロースド



- ・虐待や障害等のある親子の利用
- ・アフターケア
- ・地域における公益的な取組み

II 型 セミオープン

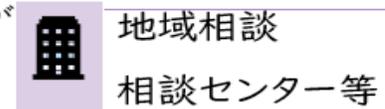
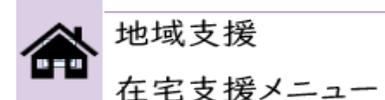
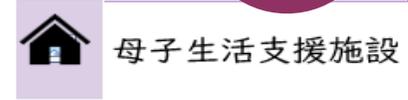


- ・生活支援や心理支援、親子支援が必要な親子の利用
- ・再統合支援が必要な親子の利用

+

地域支援 (例)
(通所) 一時預かり事業
居場所事業
(宿泊) ショートステイ

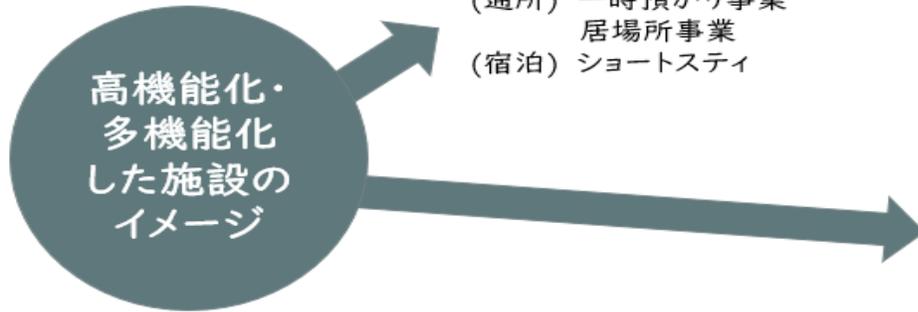
III 型 オープン



- ・生活支援や心理支援、親子支援が必要な親子の利用
- ・再統合支援が必要な親子の利用

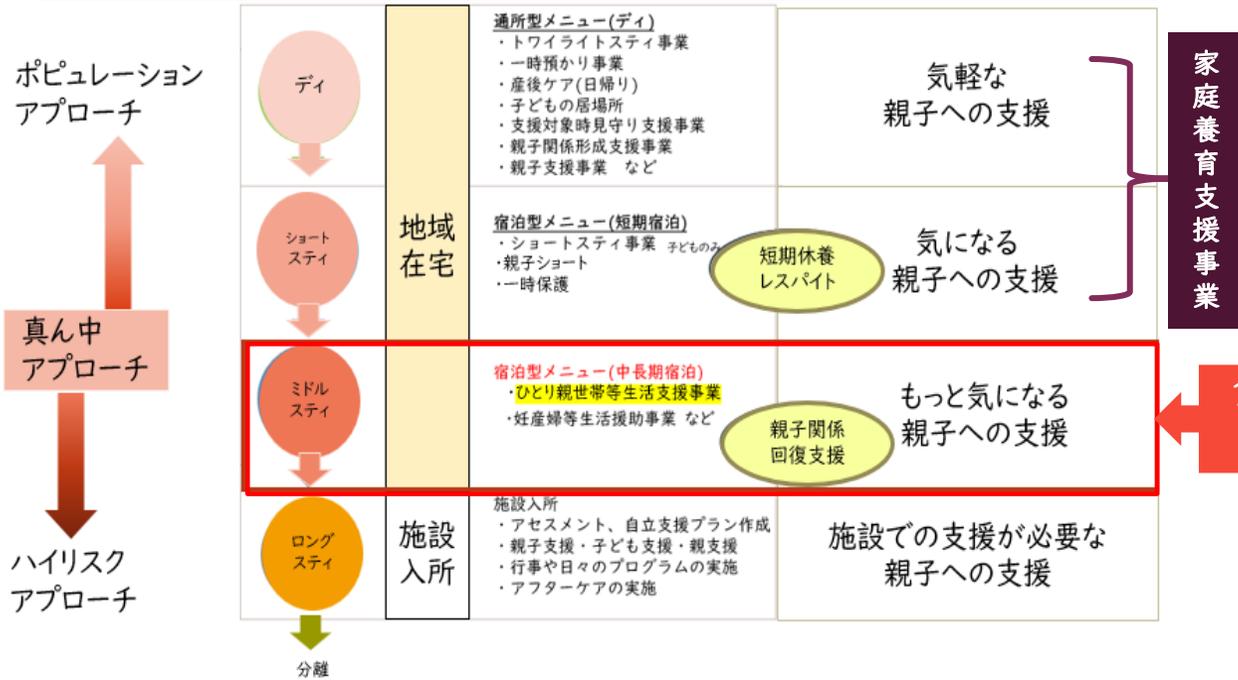
+

地域支援 (例)
(通所) 一時預かり事業、産後ケア
居場所事業、ヤングケアラー
(宿泊) ショートステイ
妊産婦等生活支援事業
ひとり親世帯等生活援助事業
(相談) 児童家庭支援センター
妊産婦等生活支援事業
里親支援センター
(事業) ファミリーホームなど



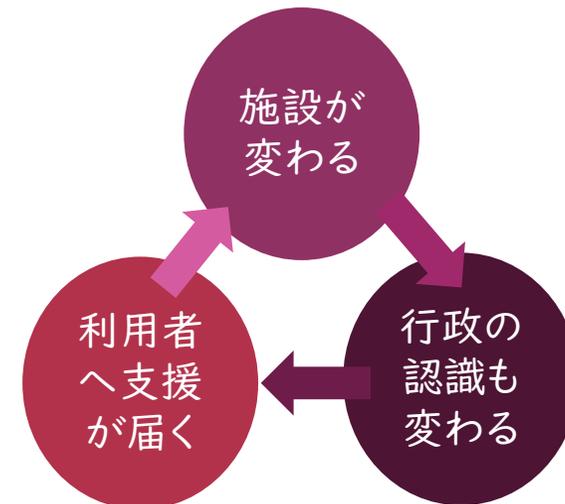
母子生活支援施設 これからの方向性

ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまで
幅広く、子・親・親子支援を



- 分離の前に、親子支援が必要
- 「こども」と「親」のそれぞれの気持ち「親子」一緒に
- 母子生活支援施設は、
在宅：在宅メニューで様々な親子支援をする
施設：施設を活用して、親子支援をする

ビジョン検証で、
母子生活支援施設の**対象者**の見直し



未来の家族の幸せのために

